

令和7年
長浜市議会定例会招集議会
市長提案説明

令和7年8月4日

近況報告

- 1 滋賀県造林公社事業について
- 2 同報系防災行政無線の撤去・移設工事の状況について
- 3 病院事業の経営改善計画について
- 4 長浜きものAWARDS 2025の開催について
- 5 こども・若者を主人公とするまちづくりについて

議案等説明

- ・ 補正予算 3 議案（議案第61号～第63号）
- ・ 条例 1 議案（議案第64号）
- ・ その他議案 1 議案（議案第65号）

本日ここに令和7年長浜市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

議案の説明に先立ち、現在の市政運営に関して、皆様と共有させていただきたい5点について、簡潔にご報告申し上げます。

まず1点目に、6月定例会月議会で一般質問がありました「滋賀県造林公社事業」についてです。

7月8日に開催された滋賀県首長会議では、滋賀県造林公社による森林整備の今後のあり方について議論が交わされました。県はこれまで、分収造林契約の解除後は、森林経営管理法の規定に基づき、市町がまず責任を負うべきとの方針を示してきました。

私はこのテーマを首長会議の議題とするよう提案した上で、「分収造林は県の施策として進められてきたものであり、県として責任ある対応をお願いしたい」と強く申し入れました。

この訴えに対しては、まず各市町からご賛同をいただき、その後、三日月知事から「分収造林^{ぶんしゅうぞうりん}については県が主体的に対応していく」との力強いお言葉をいただきました。市町の過大な財政負担や人的負担を避けられる見通しとなったことは、大きな成果であると受け止めております。

議員の皆様におかれましても、県の今後の動向にご注目いただきますようお願いいたします。

2点目に、これも6月定例会で一般質問がありました「同報系防災行政無線の撤去・移設工事の状況」について報告いたします。

すでにご報告したとおり、防災行政無線上草野中継局について、地権者から設備の撤去を求められ、移設工事を進めていたところ、その後、申し出が一方的に翻^{ひるがえ}され、土地全体の買い取りや補償を要求されるとともに、門扉の施錠により工事を妨害されるという言語道断の事態となっております。

これを受け、大津地方裁判所長浜支部に仮処分命令を申し立てたところ、本市の主張が全面的に認められました。

この決定を受け、現在は9月1日の工事完了を目指し、作業を再開しております。

今後も、法的手続きを適切に進めながら、市民の安全・安心を守る防災行政無線の整備に取り組んでまいります。

3点目に、「病院事業の経営改善計画」についてです。

このたび、長浜市病院事業において経営改善計画を策定し、市民の皆様と速やかに共有するため、7月31日にプレス発表を行い、計画内容をホームページに掲載されました。

経営改善計画を踏まえた今後の対応については、引き続き精査・検討を進めてまいります。遅くとも令和11年度末を期限として見据えておりました収支均衡について、その達成が見通せない厳しい状況にあります。具体的には、計画が実現した場合でも、令和11年度には約11億6千万円の赤字が見込まれるとともに、本年度からの5年間で約36億7千万円の資金不足が発生すると試算されています。

この現実から目を背けることなく、市民生活全体を守るため、全力で取り組んでまいります。

4点目として、「長浜きもの^{アワード} AWARDS 2025の開催」についてご報告いたします。

10月13日に開催されるこのイベントに、世界的アーティストであるYOSHIKI^{よしき}氏を特別審査員としてお迎えすることができました。大変うれしいことであり、全国的な注目を集める機会になるものと期待しております。

YOSHIKI^{よしき}氏は、^{えっくす じゃぼん} X JAPANのリーダーとして世界的に知られる音楽家であると同時に、着物ブランド「YOSHIKIMONO^{よしきもの}」のプロデューサーとしても活躍されています。伝統に革新を掛け合わせ、新たな価値を創り出すという本イベントのコンセプトに深く共感いただきました。

このご縁は、長浜バイオ大学の改革や南長浜のまちづくりなど、市が進める改革の中で生まれたものです。産学連携や共創パートナー企業との様々な連携を通じて、長浜の着物文化について話し合う機会が生まれ、そこに共鳴いただいた企業のつながりから、YOSHIKI^{よしき}氏とのご縁をいただく

ことができました。これはまさに、人と人とのつながりが新たな価値を生み出す象徴的な事例であり、長浜市外の方に長浜市へのご協力をいただくという点で、長浜市の「未来図」の開かれたシビックプライドの表れでもあります。

イベント運営には100名を超えるメンバーが携わっており、その多くが若い世代です。長浜の着物文化を継承し未来へつなぐには、こうした若者の力が不可欠であり、まさに地域を挙げた挑戦といえます。

この取組が、観光誘客や地域のにぎわい創出にとどまらず、新たな着物文化の時代を切り拓く一歩となるよう、今後も支援してまいります。

5点目として、「こども・若者を主人公とするまちづくり」について申し上げます。

7月には、朝日小学校、長浜小学校、北郷里小学校の3校を訪問しました。こどもたちは、自分たちのまちをより良くしようと真剣に取り組んでおり、その姿勢に大いに心を打たれました。

朝日小学校では、6年生が地域特産品を活用した提案を行い、長浜小学校では「有名な長浜にしたい」「誰も取り残されない長浜市にしたい」といった意見が堂々と発表されていました。また、北郷里小学校では、創立150周年を記念し、親子で環境整備作業に取り組む様子を拝見しました。

こどもたちが自分の住むまちを良くしようと主体的に行動する姿を見て、彼らの高いシビックプライドに感銘を受けました。

今月からは、「こども・若者ボイス」事業を小学生・大学生にも対象を広げて展開していきます。未来の長浜を担うこどもや若者が、誇りと愛着を持ってこのまちに関わり続けられるよう、引き続き取り組んでまいります。

以上、主な報告事項について申し上げます。今後とも市政運営に対し、ご理解とご協力を賜^{たまわ}りますようお願い申し上げます。

それでは、提案いたしました議案につきまして、ご説明

申しあげます。

議案第61号は、一般会計の補正予算で、総額6億1,500万^よ余円の追加補正であります。

その内容としましては、年度内に新たに予算措置が必要となったものです。

民生費では、令和6年度に実施しました定額減税補足給付事業につきまして、令和6年度分の所得が確定したことによる不足額を給付する費用を計上しております。

教育費では、当初予算において債務負担行為を設定しておりました塩津小学校及び永原小学校の統合・移転に係る西浅井中学校改修工事につきまして、6月定例月議会に引き続き、新たに契約が整いました整備費用のうち本年度支払い分の予算を計上しております。

以上の財源といたしましては、国費支出金及び基金繰入金^{じゅうとう}を充^{きんこう}当し、収支の均衡を図っております。

議案第62号及び議案第63号は国民健康保険特別会計と後期高齢者医療保険特別会計の補正予算で、いずれも、

令和8年度の子ども・子育て支援金制度の創設に伴うシステム改修費用の予算措置を講じるものです。

次に、議案第64号は、条例の廃止であります。

宿泊観光施設である己高庵の^{おおやけ}公の施設としての位置づけを廃止し、民間事業者により施設のさらなる活用を進めるものです。これは施設を活かし、地域全体の活性化を図るという観点から、北部振興に関わる議案であります。

議案第65号は、財産の取得についてでございます。除雪ダンプトラックの購入について、過日執行いたしました一般競争入札により、2,065万円で、長浜市^{にいさかちょう}新栄町484番地^{しんえいじどうしゃ}株式会社新栄自動車^{たづけ}代表取締役^{こういち}田附晃一氏との間で契約を締結することについて、^{どう}地方自治法等の規定により議会の議決をお願いするものであります。

以上、本日ご提案申しあげました諸議案につきまして、なにとぞ、慎重なるご審議の上、ご議決を^{たまわ}賜りますようお願い申し上げます。